

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	須賀川市学校給食費補助金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	①物価高騰の影響を大きく受けている学校給食に対し、給食費高騰相当分を補助することにより、学校給食の栄養バランスや質を維持しつつ保護者負担の軽減を図る。 ②学校給食費高騰相当分への補助(教職員は除く) ③市内小中学校を対象に給食費高騰相当分として児童生徒一人当たり6,500円を支援する。 小学校:6,500円×3,864人=25,116千円 中学校:6,500円×1,877人=12,201千円 ④市内小中学校25校(児童生徒及びその保護者)	R7.4	R7.5
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担を軽減し、子どもたちへの影響を防ぐため、子育て世帯応援金を支給し、生活支援を行う。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に給付金を支給するための経費等 ③高校生までの年齢の児童がいる世帯に対し5,000円を給付 給付金額 6,250世帯×5,000円=31,250,000円 [事務費] 4,003,000円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費] ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 事務費はすべて交付対象経費であり、一部に一般財源1,171千円を当てる。 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯(高校生までの年齢の児童がいる世帯)	R7.6	R8.1